



2026年6月22日

各 位

会社名 株式会社LOIVE  
代表者名 代表取締役社長 前川 彩香  
(コード番号：352A 東証グロース市場)  
問い合わせ先 管理部 GM 河合 研斗  
TEL. 011-299-2730 (代表)

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2026年5月21日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を本年6月24日開催予定の第18回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 1. 定款変更の目的

2021年6月16日付で「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」（令和3年法律第70号）が施行され、上場企業において定款に定めることにより、場所の定めのない株主総会（いわゆる「バーチャルオンリー株主総会」）の開催が可能となりました。当社といたしましては、社会全体のデジタル化進展等も念頭に、選択可能な株主総会の開催方式を拡充することが株主の皆様の利益に資すると考えますので、場所の定めのない株主総会を開催できるよう、現行定款第13条の変更を行うものであります。なお、当社は経済産業省令及び法務省令で定める要件を満たしており、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けています。

#### 2. 定款変更の内容

変更内容は次のとおりです。

現行定款	変更案
(招集) 第13条 当会社の株主総会は、定時株主総会及び臨時株主総会とし、定時株主総会は事業年度末日の翌日から3ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は必要に応じて招集する。	(招集) 第13条 当会社の株主総会は、定時株主総会及び臨時株主総会とし、定時株主総会は事業年度末日の翌日から3ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は必要に応じて招集する。 <u>2. 当会社は、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</u>

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催予定 2026年6月24日（水）

定款変更の効力発生予定日 2026年6月24日（水）

#### 4. 適時開示の遅延理由

定款変更の決議につきましては、本来当該決議を行った時点でただちに開示すべきところ、確認が不十分であったため、本日開示するに至りました。適時開示遅延となりましたことをお詫び申し上げます。

以 上